

お知らせ

家族介護者教室

【もの忘れ等に関する高齢者相談】

認知症の人とその家族が安心して暮らせるまちを目指し、町田市医師会等の協力のもと、認知症についての身近な相談窓口「もの忘れ等に関する高齢者相談」を月1回、各高齢者支援センターで開催しています。

認知症の症状や治療に関すること等については専門医が、認知症に関わるさまざまな悩み等については臨床心理士が、相談をお受けします。

家族に認知症の症状がでてきた、病院へ行った方がよいのか等の心配ごとがありましたらご相談下さい。

☎市内在住の方

☎電話で各高齢者支援センター、または各あんしん相談室へ。

【家族介護者交流会】

介護経験者への悩み相談や情報交換、介護技術の学習会や介護用品の紹介などを行っています。

※日時・会場等の詳細は、各高齢者支援センター、または各あんしん相談室へお問い合わせ下さい。

※参加には、100～200円程度の費用がかかる場合があります。

☎市内在住の方

☎電話で各高齢者支援センター、または各あんしん相談室へ。

【徘徊高齢者探索サービス(GPS)～対象者を拡大します】

認知症の高齢者が行方不明になった場合に、現在の位置を知らせるため、GPS(全地球測位システム)による

位置情報端末機器を貸与しています。

これまで徘徊行動のある方を対象としていましたが、徘徊の恐れのある方に対象を広げました。

☎市内に住所を有するおおむね65歳以上の在宅生活者で、認知症等の診断を受けている方

費400円/月(税別)

☎お住まいの地域を担当する各高齢者支援センター、または各あんしん相談室へ。



☎高齢者福祉課☎724・2140

新しい熱回収施設等の 工事説明会開催

現在の町田リサイクル文化センターの建替工事を7月ごろから開始する予定です。

説明会では、工事の進め方や方法

等についてお話しします。

※直接会場へおいで下さい。

☎町田リサイクル文化センター周辺にお住まいの方、周辺の学校に通っている学生及び保護者

☎①5月19日(金)午後2時30分～4時

②5月20日(土)午後2時30分～4時③5月20日(土)午後6時～7時30分④5月28日(日)午後2時30分～4時

場①忠生市民センターホール②小山田小学校体育館③小山田南小学校体育館④図師小学校体育館

定各100人程度(先着順)

※手話通訳、要約筆記を希望する方は、FAXまたはEメールで循環型施設整備課(☎050・3160・5479)city2910@city.machida.tokyo.jp)へお問い合わせ下さい。

☎循環型施設整備課☎724・4384

民生委員制度創設100周年



5月12日 民生委員・児童委員の日

福祉に関する 身近な相談相手

☎福祉総務課☎724・2537

現在、町田市では、226人の民生委員・児童委員(主任児童委員17人を含む)が活動しています。市民の皆さんが安心して暮らせるよう、地域に暮らす身近な相談相手として、高齢で暮らしや健康に不安がある、自分や家族の医療や介護、子育ての心配ごとや不安など、福祉に関する悩みや問題を伺い、必要な支援を行っています。

主にどんな活動をしているの?

市の関係窓口や社会福祉協議会、児童相談所などの関係機関と連携し、相談内容に応じて、適切な福祉サービスが受けられるよう「地域の方々と行政をつなぐパイプ役」として活動しています。

相談したいときは?

民生委員・児童委員はそれぞれ担当地区を持って活動していますので、お気軽に電話等でご連絡下さい。お住まいの地域の民生委員・児童委員を知りたい方は、福祉総務課へお問い合わせ下さい。

秘密は守ってくれるの?

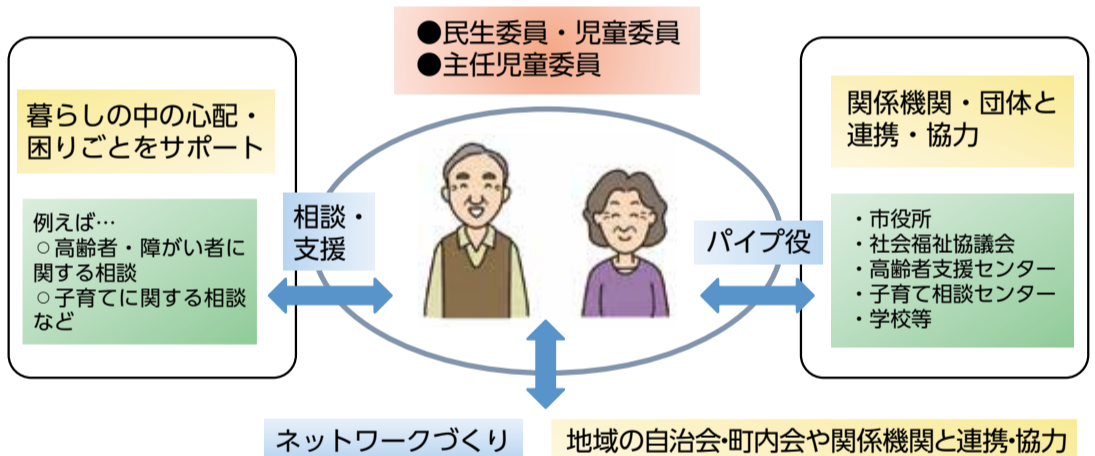
民生委員は法律により守秘義務が課されており、活動上で知った個人のプライバシーは厳守します。守秘義務は委員を退任した後も課されますので、安心して相談して下さい。

PR展を実施します

民生委員・児童委員の活動を多くの方に知っていただくため、5月8日(月)～12日(金)に、イベントスタジオ(市庁舎1階)で民生委員制度100年の歴史や、活動紹介等のパネル展示を実施します。会場アンケートに回答していただいた方に、東京都民生委員・児童委員キャラクター「ミンジー」のミニタオル・シール等を差し上げます。※数に限りがあります。



市民の皆さんと地域・行政をつなぐ、地域に根ざした活動



民生委員制度創設100周年を迎えて “見つめ直し思うこと”

町田市民生委員児童委員協議会
代表会長 青山 豊子さん

民生委員・児童委員は、それぞれの地域で、皆さんと一緒に「誰もが安心して暮らすことができる地域」を目指し、地域の皆さんの身近な相談相手になれるよう心掛けて活動してきました。

民生委員制度創設100周年という歴史の中で、家族のあり方も変わりましたが、誰もが健康で幸せを願う思いは同じです。

民生委員制度も時代とともに少しずつその姿を変えてきましたが、常に「人々の幸せのために」という先達の思いが引き継がれ

て、今日の福祉に繋がっています。

子育て支援活動の変遷にも、先達の思いを受け継ぎ、地域の「子育てサロン活動」の取り組みが始まりました。地域の皆さんや保育園、民生委員・児童委員が協働して開催しています。乳幼児と保護者、高齢の方にもご参加いただき、ふれあいの場所となっています。

地域の皆さんと共に支え合い助け合いながら、協働して住み良い「いいことふくらむまちだ」になりますよう願う日々です。

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。給与の支給はなく、ボランティアとして活動しています(任期は3年、再任可)。また、児童福祉法により児童委員を兼務しています。厚生労働大臣の指名を受けた、子どもの問題を専門に担当する主任児童委員も活動しています。



東京都民生委員・児童委員キャラクター「ミンジー」